

# 監視専門調査会

## 「防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の施策の取組状況についての意見」（概要）

男女共同参画会議決定（平成25年4月26日）を受け、監視専門調査会の下に防災・復興ワーキング・グループを設置。関係府省から施策の取組状況を聴取し、有識者から意見聴取を行った結果を踏まえ、意見を取りまとめ、政府に対し、関係府省が連携を図りながら、施策をより一層強力に推進することを求める。

### < 今後政府が行うべき施策の方向性 >

#### 1 防災における男女共同参画の推進

##### (1) 地方防災会議

地方防災会議の委員に占める女性の割合を一層高める。

###### 都道府県防災会議

現状 10.7%  
(初めて女性のいない会議ゼロ)  
少なくとも 30%

###### 市区町村防災会議

現状6.2% (女性ゼロ32.3%)  
女性のいない会議ゼロ

##### (2) 国・地方の防災担当職員

「隗より始めよ」の観点から、防災担当部局の管理職への女性の登用を含め、**女性の採用・登用を拡大**（地方公共団体にも働きかけ）。

男女共同参画の視点からの災害対応について**研修を実施**。

##### (3) 消防団・自主防災組織

消防団、自主防災組織への女性の参画を促進。

###### 女性消防団員がいる消防団

現状 59.4%

女性のいない消防団ゼロ

自主防災組織の研修等に男女共同参画の視点を反映。

##### (4) 男女共同参画センター等

男女共同参画の視点からの地域の防災力の推進拠点へ。

**モデル事業の実施及び成果の周知等**を通じて、働きかけ。



#### 2 復興における男女共同参画の推進

##### (1) 女性の活躍推進

**女性が活躍**している事例等を積極的に情報発信。

農山漁村に残る意識や因習等を見直し、政策・方針決定過程への**女性の参画を拡大**。



##### (2) 男女別統計の充実

統計情報について、可能な限り、**男女別データを把握**することが必要であることを改めて共有。

被災地の住民を対象に意向調査を行う場合は、世帯の構成員ごとの意識の相違が把握できるよう工夫を働きかけ。

##### (3) 災害・復興時における女性や子どもに対する暴力

男女共同参画の視点からの対応について研修等を行うことを通じて、**支援者や復興に従事する職員等の理解を一層促進**。



#### 3 国際的な対応

第58回国連婦人の地位委員会（2014.3）における決議の再提出、及び第3回国連防災世界会議（2015.3）に向けて

災害から回復する力を持つ社会を構築するには、**平常時からジェンダー平等が重要**。

東日本大震災の**経験を国際社会と共有**。